

# 四半期報告書

(第77期第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

**ニチコン株式会社**

京都市中京区烏丸通御池上る  
二条殿町551番地

E01904

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 6
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 6
- (4) ライツプランの内容 ..... 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 6
- (6) 大株主の状況 ..... 7
- (7) 議決権の状況 ..... 8

#### 2 役員等の状況 ..... 8

### 第4 経理の状況 ..... 9

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 12
  - 四半期連結損益計算書 ..... 12
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 14

#### 2 その他 ..... 17

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 18

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	ニチコン株式会社
【英訳名】	NICHICON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒木 幸彦
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 近野 斉
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地
【電話番号】	(075) 231-8461（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 近野 斉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	52,168	58,916	105,914
経常利益（百万円）	1,220	2,609	3,900
四半期（当期）純利益（百万円）	568	1,011	2,660
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△1,927	△495	345
純資産額（百万円）	92,353	92,896	94,159
総資産額（百万円）	126,940	137,845	130,789
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	7.96	14.15	37.24
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	71.9	66.6	71.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,674	3,539	7,041
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,439	△3,717	△5,080
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△743	△654	△1,716
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	13,515	12,768	14,143

回次	第76期 第2四半期連結 会計期間	第77期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	2.32	△3.32

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第76期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 第76期第2四半期連結累計期間および第76期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第77期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）のわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により企業の生産活動や個人消費が落ち込むなか、一部では回復傾向が見られたものの、急激な円高の進行などもあり、厳しい状況が続きました。海外においては、中国を含む新興国市場での内需拡大はありましたが、米国経済は雇用問題の改善の遅れから個人消費が伸び悩み、欧州でもギリシャの財政危機問題の再燃により、景気の減速感が強まりました。

当社グループの関連市場におきましては、新興国の経済成長に伴う需要拡大もみられましたものの、東日本大震災後の自動車関連市場向けの需要鈍化、長引くデジタル家電機器やパソコン等の製品在庫調整などにより電子部品需要は総じて低調に推移しました。

このような状況のなかで、当社グループは中期経営計画の経営ビジョンに沿って、高い成長力が期待できるエコ関連機器、EV/HV（電気自動車/ハイブリッド車）、インバータ関連事業を当社経営の新たな柱に育てあげるべく、環境関連のパワーエレクトロニクスビジネスを統括する「ネクスト(NECST=Nichicon Energy Control System Technology)プロジェクト」を推進し、新規製品の事業化を進めてまいりました。また、中国をはじめとする新興国市場における販売拡大に対処するため、海外での生産増強と販売網の拡充を図るとともに、さらなる品質の向上や原価低減の徹底にも継続的な取り組みを重ねてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は58,916百万円と前年同期比12.9%の増収となりました。また、利益につきましては、営業利益は3,414百万円と前年同期比42.0%の増益、経常利益は2,609百万円と前年同期比113.9%の増益、四半期純利益は1,011百万円と前年同期比77.7%の増益となりました。

製品区分別売上高につきましては、電子機器用は、情報通信機器およびインバータ機器向けなどの需要が好調に推移したことなどにより44,502百万円と前年同期比13.8%の増収となりました。

電力・機器用及び応用機器は、電力用および応用機器の売上減少などにより5,329百万円と前年同期比3.6%の減収となりました。

回路製品は、スイッチング電源では事務機器向けの需要が比較的堅調に推移したことに加え、機能モジュールについて電気自動車用新製品の量産化などにより8,690百万円と前年同期比20.1%の増収となりました。

海外売上高につきましては、アジア市場において情報通信機器およびインバータ機器向けの受注が堅調に推移したこと、欧米市場においても自動車関連機器向けの需要が増加したことなどにより前年同期比8.0%の増収となりました。一方、国内市場についても全般的な需要の増加などにより前年同期比20.0%の増収となりました。これらの結果、連結売上高に占める海外売上高の割合は、前年同期比2.5ポイント低下し56.6%となりました。

設備投資につきましては、企業競争力の更なる強化と販売競争の激化、グローバル体制の構築に対処するための増産投資、技術開発投資を中心に11,358百万円を実施しました。

所在地別業績は、次のとおりであります。

①日 本

国内においては、インバータ機器向けの需要が堅調に推移したほか、電気自動車用新製品の量産化などにより、売上高は26,647百万円と前年同期比16.9%の増収となりました。営業利益は、差別化商品・高付加価値商品の拡販による増収効果や、生産性向上によるコストダウンおよび収益性向上対策を推進しましたが、円高の影響を受けた結果、391百万円と前年同期比58.8%の減益となりました。

②米 国

米国地域においては、自動車およびデジタル家電機器向け需要の増加などにより、売上高は3,416百万円と前年同期比6.9%の増収となりました。営業利益は、販売コスト削減などを行った結果、399百万円と前年同期比72.3%の増益となりました。

③アジア

アジア地域においては、情報通信機器およびインバータ機器向け需要が堅調に推移したことや、事務機器向け需要が比較的堅調に推移したことなどにより、売上高は25,113百万円と前年同期比7.3%の増収となりました。営業利益につきましては、増産効果および材料費や人件費などのコスト削減効果により、1,801百万円と前年同期比44.5%の増益となりました。

④欧州他

欧州その他の地域においては、自動車および民生機器向け売上が順調に推移したことなどにより、売上高は3,738百万円と前年同期比35.4%の増収となりました。営業利益につきましては、需要の増加や販売コスト削減などの効果もあり720百万円と前年同期比6.5倍の増益となりました。

・所在地別業績

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	欧州他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	22,799	3,196	23,411	2,760	52,168	—	52,168
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	13,267	1	1,659	2	14,931	(14,931)	—
計	36,067	3,198	25,070	2,763	67,099	(14,931)	52,168
営業利益	949	232	1,247	111	2,540	(135)	2,404

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア (百万円)	欧州他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	26,647	3,416	25,113	3,738	58,916	—	58,916
(2)所在地間の内部売上高又は振替高	11,996	0	1,858	0	13,855	(13,855)	—
計	38,644	3,417	26,972	3,738	72,772	(13,855)	58,916
営業利益	391	399	1,801	720	3,312	101	3,414

・海外売上高

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

	米州	アジア	欧州他	計
I 海外売上高（百万円）	3,201	24,848	2,795	30,844
II 連結売上高（百万円）				52,168
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.1	47.6	5.4	59.1

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

	米州	アジア	欧州他	計
I 海外売上高（百万円）	3,419	26,143	3,761	33,325
II 連結売上高（百万円）				58,916
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.8	44.4	6.4	56.6

・販売実績

製品区分	前第2四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）		当第2四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）		増減	
	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	構成比 （%）	金額 （百万円）	増減比 （%）
電子機器用	39,100	74.9	44,502	75.5	5,402	13.8
電力・機器用及び応用機器	5,527	10.6	5,329	9.0	△197	△3.6
回路製品	7,237	13.9	8,690	14.8	1,452	20.1
その他	303	0.6	393	0.7	90	29.8
合計	52,168	100.0	58,916	100.0	6,748	12.9

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,374百万円減少し12,768百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ865百万円増加し3,539百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2,150百万円の計上に加え、減価償却費が4,267百万円発生したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が1,278百万円増加し3,717百万円の支出となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入が2,601百万円となりましたが、有形固定資産の取得による支出が5,266百万円となったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ支出が88百万円減少し654百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額が535百万円となったことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成18年5月31日開催の取締役会において、株主価値向上の観点から、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」の導入につき決議し、同日付で公表いたしました。

当社は、当社に対し買収提案が行われた場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様委ねられるべきであり、またその場合に株主の皆様が、十分な情報と相当な検討期間に基づき、公正で透明性の高い株主意思の確認手続きを通じた判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすることが、企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため必要であると考えております。

そこで、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」として、①当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）に対し、事前に一定の必要情報を当社取締役会に提出することを要請し、②買収提案者の提案が当社の企業価値および株主共同の利益に資するか否かを取締役会において検討する検討期間を設定し、③上記検討期間を経た上で、行使条件につき差別条項を設けた新株予約権の無償割当を行うことの可否につき、株主の皆様の意思を確認するための手続きを行うことを内容とするルールを策定いたしました。

株主意思の確認手続きの結果、株主の皆様が当該新株予約権の無償割当につき賛同された場合、またはこのルールが遵守されない場合であって、当社の株券等を15%以上保有する者が出現し、もしくはそのような者が出現する可能性のある公開買付けが開始されたときには、株主価値向上の観点から、当社株式の大量買付けに対する対抗措置として、取締役会の決議により新株予約権の無償割当が行われることとなります。

なお、平成20年8月7日開催の取締役会において、法令改正に伴う用語等の修正を行うとともに、平成21年5月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下、「本ルール」といいます。）に定めた見直し検討条項に基づき見直し検討を行い、本ルールの修正を行うことを決議し、同日付で公表しております。

具体的には、法令改正に伴う用語等の修正を行っておりますが、本ルールの考え方や手続きに変更を加えたものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,585百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,000,000
計	137,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	78,000,000	78,000,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	78,000,000	—	14,286	—	17,065

## (6) 【大株主の状況】

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,105	9.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,040	5.2
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	3,568	4.6
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	3,560	4.6
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,090	4.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,512	3.2
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,200	2.8
ザ バンク オブ ニューヨーク ト リーティエー ジャスデック アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京U F J銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	2,197	2.8
ニチコン取引先持株会	京都市中京区烏丸通御池上る ニチコン株式会社内	2,023	2.6
平井信子	京都市中京区	1,915	2.5
計		32,212	41.3

- (注) 1. 株式会社みずほコーポレート銀行およびその関連会社から、平成23年9月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年8月31日現在で5,588千株保有している旨、フィデリティ投信株式会社から、平成23年3月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年2月28日現在で5,102千株保有している旨、および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年1月17日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年1月10日現在で4,460千株保有している旨の報告を受けておりますが、いずれも当社として、実質所有株式数の確認ができないため、平成23年9月末日現在の株主名簿に基づき記載しております。
2. 上表の日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は6,140千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分1,015千株、投資信託組入分5,124千株となっております。日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,278千株であります。それらの内訳は、年金信託組入分1,316千株、投資信託組入分1,962千株となっております。
3. 上記には含まれておりませんが、当社は自己株式6,559千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,559,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,373,700	713,737	—
単元未満株式	普通株式 67,000	—	—
発行済株式総数	78,000,000	—	—
総株主の議決権	—	713,737	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ニチコン株式会社	京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町551番地	6,559,300	—	6,559,300	8.4
計	—	6,559,300	—	6,559,300	8.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員常務 生産本部長 兼生産本部設備部長	取締役	執行役員生産本部長 兼生産本部設備部長	吉田 茂雄	平成23年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,143	12,768
受取手形及び売掛金	28,465	32,112
有価証券	3,907	4,103
商品及び製品	7,389	8,211
仕掛品	5,276	5,476
原材料及び貯蔵品	4,937	5,304
その他	1,280	1,412
貸倒引当金	△85	△83
流動資産合計	65,315	69,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,174	15,812
機械装置及び運搬具（純額）	14,348	17,451
その他（純額）	6,154	8,110
有形固定資産合計	34,677	41,374
無形固定資産	606	527
投資その他の資産		
投資有価証券	27,727	24,515
その他	3,012	2,671
貸倒引当金	△549	△549
投資その他の資産合計	30,190	26,637
固定資産合計	65,474	68,539
資産合計	130,789	137,845

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,401	20,440
短期借入金	3,800	3,800
未払法人税等	1,079	939
賞与引当金	910	1,126
その他の引当金	36	—
その他	7,733	13,617
流動負債合計	30,960	39,923
固定負債		
退職給付引当金	3,677	3,465
その他	1,992	1,560
固定負債合計	5,670	5,025
負債合計	36,630	44,949
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,286	14,286
資本剰余金	17,069	17,069
利益剰余金	72,744	73,192
自己株式	△8,116	△8,116
株主資本合計	95,983	96,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,837	1,180
為替換算調整勘定	△4,841	△5,784
その他の包括利益累計額合計	△3,003	△4,604
新株予約権	88	—
少数株主持分	1,090	1,068
純資産合計	94,159	92,896
負債純資産合計	130,789	137,845

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	52,168	58,916
売上原価	44,060	49,661
売上総利益	8,107	9,255
販売費及び一般管理費	* 5,702	* 5,840
営業利益	2,404	3,414
営業外収益		
受取利息	116	110
受取配当金	144	166
持分法による投資利益	20	—
その他	83	135
営業外収益合計	364	413
営業外費用		
支払利息	22	17
持分法による投資損失	—	1
為替差損	1,447	1,069
その他	78	130
営業外費用合計	1,549	1,218
経常利益	1,220	2,609
特別利益		
新株予約権戻入益	7	88
その他	19	23
特別利益合計	26	111
特別損失		
固定資産処分損	14	16
投資有価証券評価損	218	554
特別損失合計	233	570
税金等調整前四半期純利益	1,014	2,150
法人税、住民税及び事業税	684	988
法人税等調整額	△358	25
法人税等合計	325	1,013
少数株主損益調整前四半期純利益	688	1,136
少数株主利益	119	125
四半期純利益	568	1,011

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	688	1,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,548	△653
為替換算調整勘定	△1,006	△965
持分法適用会社に対する持分相当額	△59	△13
その他の包括利益合計	△2,615	△1,632
四半期包括利益	△1,927	△495
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△2,037	△589
少数株主に係る四半期包括利益	110	93

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,014	2,150
減価償却費	3,661	4,267
投資有価証券評価損益 (△は益)	218	554
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,563	△4,702
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,666	△1,939
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,296	4,196
その他	1,298	△202
小計	3,258	4,323
法人税等の支払額	△853	△1,080
法人税等の還付額	31	36
その他	237	259
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,674	3,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	6,003	2,601
有形固定資産の取得による支出	△2,483	△5,266
投資有価証券の取得による支出	△5,714	△1,225
その他	△244	172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,439	△3,717
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200	—
配当金の支払額	△464	△535
その他	△79	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△743	△654
現金及び現金同等物に係る換算差額	△703	△541
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,212	△1,374
現金及び現金同等物の期首残高	14,727	14,143
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,515	※ 12,768

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費の内、主要なものは次のとおりであります。
1. 運送費 1,217百万円	1. 運送費 1,151百万円
2. 広告宣伝費 75	2. 広告宣伝費 89
3. 給料手当及び賞与 1,629	3. 給料手当及び賞与 1,677
4. 退職給付費用 81	4. 退職給付費用 83
5. 賞与引当金繰入額 212	5. 賞与引当金繰入額 253
6. 減価償却費 101	6. 減価償却費 102
7. 研究開発費 708	7. 研究開発費 731

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金 13,515	現金及び預金 12,768
預入期間が3か月を超える定期預金 —	預入期間が3か月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 13,515	現金及び現金同等物 12,768

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	464	6.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	464	6.5	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	535	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内、1円00銭は創立60周年記念配当金であります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	535	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、「コンデンサおよびその関連製品」の製造ならびに販売を主な事業としており、各拠点に製品の販売もしくは製造、またはその両方の機能を置き、本社はグループ全体の戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは、各拠点別を基礎とした事業セグメントから構成されており、経営意思決定および業績評価を行っておりますが、当該事業セグメントの経済的特徴、製品およびサービスの内容、製品の製造方法または製造過程やサービスの提供方法などの要素が概ね類似していることから、「コンデンサおよびその関連製品」の単一の報告セグメントとしており、記載を省略しております。

(金融商品会計)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

前連結会計年度末から著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

当第2四半期連結会計期間末において、ヘッジ会計を適用していないデリバティブ取引に係る期末残高がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円96銭	14円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	568	1,011
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	568	1,011
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,442	71,440
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………535百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

ニチコン株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニチコン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチコン株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。